

社会保険歯科診療報酬点数早見表(1)

(平成27年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数、() の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

	歯科疾患管理料を算定した場合 再度の初診は治療終了後2ヶ月以降 《※印は施設基準届出が必要》		外来環*	時間外	休日	深夜	乳	乳時間外	乳休日	乳深夜	特	乳+特	特導	乳+特導	特連*	特地
		休日・深夜を除く 標準時間外		日曜・祝日 12/29~1/3	午後10時～ 午前6時	6歳未満	乳幼児における時間外、 休日、深夜の診療	著しく治療が困難な者	治療環境に円滑に 対応できるようにする	特連医療 機関	特連を除く 歯科診療所					
初診	歯科初診料	234	+26	+85	+250	+480	+40	+125	+290	+620	+175	+215	+250	+290	+100	+100
再診	歯科再診料	45	明細+1	+4	+65	+190	+10	+75	+200	+530	+175	+185				
医学管理	《※印は算定に文書による情報提供が必要な場合》															
医 学 管 理	歯科疾患管理料* (歯管)	110														
	洗口指導加算* (4歳以上13歳未満、 修復終了後)	+40														
	歯科衛生実地指導料1* (月1回、 15分以上指導)	80														
	歯科衛生実地指導料2* (月1回15分以上又は合計15分以上)	100														
	新製有床義歯管理料* (装着月1回に限る)	困難 230 上記以外 190														
検 査	菌周病検査 (1口腔単位) (1月以内の検査2回目以降は50/100の算定)															
		1~9歯	10~19歯	20歯以上												
	菌周基本検査	50	110	200												
	菌周精密検査	100	220	400												
	混合菌列期菌周病検査	40	プラークの付着状況とプロービング時の出血、菌周ポケット測定のうち1つ以上)													
画 像 診 断	単純撮影(I) (フィルム料含む) 標準型 48(38) 咬合型 59(49) 全顎10枚法 438 小児型 47(37), 48(38) 咬翼型 59(49) 全顎14枚法 449 3歳未満の乳幼児には撮影料15/100加算															
	単純撮影(II) (スタタスエクス2等) (フィルム料含む) スタタスエクス2 (カビネ使用) 1枚 154 注) フィルムの算定については、使用フィルムと四ツ切フィルムとの面積比により算定する。															
投 薬 注 射	処方料	6種以下 42 7種以上 29 (3歳未満+3)														
	薬剤料	1回の処方につき 内服・浸煎・屯服 9 外用 6														
リ ハ ビ リ	歯科口腔リハビリテーション料1 (装着月以外、月1回に限る) 1 有床義歯 (困難 120、上記以外 100) 2 舌接触補助床 (月4回を限度) 190															
	歯科口腔リハビリテーション料2 (顎関節治療用装置装着患者、月1回を限度、施設基準有)															
処 置	う蝕処置 (1歯1回につき) 18 (27)															
	咬合調整 { 1~9歯 40 (60) 10歯以上 60 (90)															
処 置	残根削合 (1歯1回につき) 18 (27)															
	歯髄温存療法 150 (225)															
	歯髄保護処置 (1歯につき) { 直PCap 120 (180) 間PCap 30 (45)															
	早期充填処置 (シーラント) (乳歯又は幼若永久歯) (1歯につき、歯面清掃、前処理、材料料を含む)															
	{ 複合レジン系 135 (197) グラスアイオノマー系 134 (196)															
	除去 (1歯につき) { 簡単 16 (24) 困難 32 (48) ポスト 54 (81) 根管内異物 150 (225)															
	歯の破折片除去 (麻酔の費用は別算定) 30 (45)															
	有床義歯床下粘膜調整処置 (1顎1回につき) 110 (165)															
	乳幼児う蝕薬物塗布処置 { 3歯まで 40 (60) 4歯以上 50 (75)															
	知覚過敏処置 (1口腔1回につき) { 3歯まで 40 (60) 4歯以上 50 (75)															
生活歯髄切斷 230 (345) 歯根完成期以前及び乳歯 +40 (+60) 失活歯髄切斷 (1歯につき) 70 (105) 後出血処置 470 (705) 6歳未満 500 (750)																
フッ化物歯面塗布処置 (1口腔につき) う蝕多発傾向者 (13歳未満、3月に1回) 80 (120) 菌周基本治療 (浸麻の費用を含む)																
スケーリング(SC) { 1/2顎につき 1/2顎を増すごと 初回時 66 (99) +38 (+57) 2回目以降 33 (50) +19 (+29) (1/2顎単位)																
SRP及びPCur { 前歯 小白歯 大白歯 初回時 60 (90) 64 (96) 72 (108) 2回目以降 30 (45) 32 (48) 36 (54) (1歯につき)																
菌周病安定期治療 (SPT) { 1~9歯 200 (300) 10~19歯 250 (375) 20歯以上 350 (525) (3月に1回、菌周外科手術後の治療間隔の短縮が必要な場合は月1回可) 注) 菌周基本治療、咬合調整、歯清、菌周疾患処置を含む 週期専門的口腔衛生処置 (1口腔につき) 80 (120) (衛生士が実施、術前・術後に1回限り) 機械的歯面清掃処置 (1口腔につき) 60 (90) (歯科医師又は衛生士が実施、月1回に限り、SPT算定日又は歯清を算定した翌月は不可) 菌周疾患処置 (P処) (1口腔1回につき) 14 (21) (菌周疾患の急性症状時又は菌周基本治療後で菌周ポケット4mm以上である時に特定薬剤を注入した場合) 菌周基本治療処置 (1口腔につき) 10 (15) (菌周基本治療後、薬剤による洗浄、月1回・P処算定日は不可) 菌周治療用装置 (印象、装着等を含む) (人工歯、鉤等は別算定) (菌周精密検査を実施した場合に算定) 冠形態 (1歯につき) 50 (75) 床義歯形態 (1装置につき) 750 (1125)																
口腔内外科後処置 (1口腔1回につき) 22 (33) 口腔外外科後処置 (1回につき) 22 (33) 暫間固定 (固定源となる歯は歯数に含めない) 菌周外科手術を伴わない場合及び 菌周外科手術を予定する4歯未満 (エナメルボンドシステムの場合は200点(300点)) 菌周外科手術を伴う場合の4歯以上及び 外傷性歯牙脱臼等 (エナメルボンドシステムの場合は500点(750点)) 連続鉤固定法及びレジン床固定法 680 (1020) 暫間固定装置修理 { 簡単なもの 70 (105) 困難なもの 220 (330) 暫間固定除去 (1装置につき) 30 (45) 線副子 (1顎につき) 680 (1020) 床副子 { 簡単なもの 680 (1020) 困難なもの 1530 (2295) 著しく困難なもの 2030 (3045) 舌接触補助床 { 新製 2120 (3180) 旧義歯 620 (930) 床副子調整 睡眠時無呼吸症候群の治療法としての咬合床 (装着後1月以内に1回) 120 (180) 咬合挙上副子の場合 (月1回) 220 (330) 歯ぎしり咬合床 (アクチバートル式以外) 1650 (2475) 歯ぎしり咬合床 (アクチバートル式) 2150 (3225) 注) 暫間固定、副子の点数は装着料を含む。印象採得料、装着材料は別算定。																
抜髄 (1歯につき)	感染根管処置 (1歯につき)	根管貼薬処置 (1歯1回につき)	根管充填 (1歯につき)	抜髄即充 (1歯につき) 《 》内は歯科訪問診療のみ算定患者の点数	感根即充 (1歯につき)	加圧根充処置 (1歯につき) (補管届出医療機関のみ) エックス線による確認										
単根 228 (342) 2根 418 (627) 3根 588 (882)	単根 144 (216) 2根 294 (441) 3根 432 (648)	単根 26 (39) 2根 30 (45) 3根 40 (60)	単根 68 (102) 2根 90 (135) 3根 110 (165)	単根 296 (444) 《410》 2根 508 (762) 《717》 3根 698 (1047) 《992》	単根 212 (318) 《284》 2根 384 (576) 《531》 3根 542 (813) 《758》	単根 130 (195) 2根 156 (234) 3根 190 (285)										

(不許複製)

社会保険歯科診療報酬点数早見表(2)

(平成27年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数、() の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

手 術	拔牙手術 (1歯につき) 乳歯 …… 130 (195) 前歯 …… 150 (225) 臼歯 …… 260 (390) 難拔牙 …… 470 (705) (歯根肥大・骨の癒着歯等に対する骨の開さく又は歯根分離術) 埋伏歯 …… 1050 (1575) (骨性の完全埋伏歯又は水平埋伏歯に限る) 下顎智歯(骨性・水平埋伏) …… +100 (+150) 歯根分割掻爬術 …… 260 (390) ヘミセクション(分割拔牙) …… 470 (705) 拔牙窩再掻爬手術 …… 130 (195) 歯槽骨整形手術 骨瘤除去手術 …… 110 (165)	口腔内消炎手術 智歯周囲炎の歯肉弁切除等 …… 120 (180) 歯肉膿瘍等 …… 180 (270) 骨膜下膿瘍、口蓋膿瘍等 …… 230 (345) 顎炎又は顎骨骨髓炎等 1/2顎未満 …… 750 (1125) 1/2顎以上 …… 2600 (3900) 全顎 …… 5700 (8550) 口腔外消炎手術 (骨膜下・皮下膿瘍、蜂窩織炎等) 2cm未満のもの …… 180 (270) 2cm以上5cm未満のもの …… 300 (450) 5cm以上のもの …… 750 (1125) 歯根嚢胞摘出手術 歯冠大 …… 800 (1200) 拇指頭大 …… 1350 (2025) 鶏卵大 …… 2040 (3060) 歯根端切除手術 (1歯につき) (歯根端閉鎖の費用を含む) 歯科CT、手術用顕微鏡を使用 …… 2000 (3000) 上記以外 …… 1350 (2025) 注) 歯根端切除と歯根嚢胞摘出を同時に行った場合の従たる手術は50/100算定。	口腔内軟組織異物(人工物)除去術 簡単なもの …… 30 (45) 困難なもの 浅在性のもの …… 680 (1020) 深在性のもの …… 1290 (1935) 歯肉、歯槽部腫瘍手術(エプーリスを含む) 軟組織に局限するもの …… 600 (900) 硬組織に及ぶもの …… 1300 (1950) 顎関節脱臼非観血的整復術 (片側) …… 410 (615) 歯槽骨骨折非観血的整復術 1～2歯 …… 680 (1020) 3歯以上 …… 1300 (1950) 創傷処理 (口腔内縫合術) 長径5cm未満(小深) …… 1250 (1875) 5cm以上10cm未満(中深) …… 1680 (2520) 5cm未満(小浅) …… 470 (705) 5cm以上10cm未満(中浅) …… 850 (1275)	歯周外科手術 (1歯につき) 歯周ポケット掻爬術 …… 80 (120) 新付着手術 …… 160 (240) 歯肉切除手術 …… 320 (480) 歯肉剥離掻爬手術 …… 630 (945) 歯周組織再生誘導手術(GTR術)(材料料は別算定) 1次手術(誘導膜の固定) …… 840 (1260) Pop及びGTR1次手術時歯根面レーザー 応用加算 …… +60 (+90) 2次手術(非吸収性膜の除去) …… 380 (570) 歯肉弁根尖側移動術 …… 600 (900) 歯肉弁歯冠側移動術 …… 600 (900) 歯肉弁側方移動術 …… 770 (1155) 遊離歯肉移植術 …… 770 (1155) SPT開始後の歯周外科手術は30/100で算定 頬、口唇、舌小帯形成術 …… 560 (840) 腐骨除去手術 歯槽部に局限するもの …… 600 (900) 顎骨(片側の1/2未満) …… 1300 (1950) 顎骨(片側の1/2以上) …… 3420 (5130)																																																																																																			
	麻酔 伝達麻酔 …… 42 (63) (下顎孔・眼窩下孔) 浸潤麻酔 …… 30 (45) (手術、120点以上の処置、特に規定する処置、歯冠形成以外で算定) 吸入鎮静法 30分まで …… 70 (105) 30分を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに …… +10 (+15) 静脈内鎮静法 …… 120 (180)																																																																																																						
歯 冠	補綴時診断料 (1口腔につき) …… 100 (150) 注) ブリッジ、有床義歯・床裏装・追歯(増歯)が対象 歯冠形成 (1歯につき) (レジン前装金属冠) (大白歯の冠冠は生活歯をブリッジの支台に用いる場合に限り) (1歯につき) は前歯に限る	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">金属冠</th> <th colspan="2">非金属冠</th> <th rowspan="2">乳歯金属冠</th> </tr> <tr> <th>前歯冠</th> <th>レジン前装金属冠</th> <th>白歯冠・FMC</th> <th>接着Brの支台接着冠</th> <th>レジン・硬質レジン</th> <th>CAD/CAM冠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生PZ</td> <td>796 (1194)</td> <td>796 (1194)</td> <td>306 (459)</td> <td>796 (1194)</td> <td>306 (459)</td> <td>796 (1194)</td> <td>120 (180)</td> </tr> <tr> <td>失PZ</td> <td>636 (954)</td> <td>636 (954)</td> <td>166 (249)</td> <td></td> <td>166 (249)</td> <td>636 (954)</td> <td>114 (171)</td> </tr> </tbody> </table> 失活歯メタルコア加算(レジン前装金属冠、全部金属冠、非金属冠) …… +30 (+45) テンポラリークラウン (1歯1回)(製作、装着、装着材料料の費用を含む) …… 34 (51) (前歯のレジン前装金属冠、ジャケット冠及び硬質レジンジャケット冠の場合のみ) 窩洞形成 (KP) {単純なもの …… 60 (90) 複雑なもの …… 86 (129) う蝕歯無痛の窩洞形成加算(う蝕無痛)(KPと充形が対象) …… +40 (+60) 即時充填形成(充形) …… 126 (189) インレー修復形成(修形) …… 120 (180)		金属冠				非金属冠		乳歯金属冠	前歯冠	レジン前装金属冠	白歯冠・FMC	接着Brの支台接着冠	レジン・硬質レジン	CAD/CAM冠	生PZ	796 (1194)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	120 (180)	失PZ	636 (954)	636 (954)	166 (249)		166 (249)	636 (954)	114 (171)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">複合レジン系</th> <th colspan="2">充填用材料I 複合レジン系</th> </tr> <tr> <th>単純なもの</th> <th>複雑なもの</th> <th>単純なもの</th> <th>複雑なもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充填1</td> <td>102 (153)</td> <td>154 (231)</td> <td>57 (86)</td> <td>105 (158)</td> </tr> <tr> <td>充填2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注) 研磨に係る費用を含む。 CRジャケット冠 (材料料を含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">複合レジン系</th> </tr> <tr> <th>単純</th> <th>複雑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充填用材料I</td> <td>430</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填用材料II</td> <td>405</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> CRインレー (材料料を含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">充填用材料I 複合レジン系</th> </tr> <tr> <th>単純</th> <th>複雑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充填用材料I</td> <td>131 (182)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填用材料II</td> <td>194 (271)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 充填用材料 (1窩洞につき) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">複合レジン系</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>単純</th> <th>複雑</th> <th>単純</th> <th>複雑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科充填用材料I</td> <td>11</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科充填用材料II</td> <td>10</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科充填用材料III</td> <td>4</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		複合レジン系		充填用材料I 複合レジン系		単純なもの	複雑なもの	単純なもの	複雑なもの	充填1	102 (153)	154 (231)	57 (86)	105 (158)	充填2						複合レジン系		単純	複雑	充填用材料I	430		充填用材料II	405			充填用材料I 複合レジン系		単純	複雑	充填用材料I	131 (182)		充填用材料II	194 (271)			複合レジン系		その他		単純	複雑	単純	複雑	歯科充填用材料I	11	29			歯科充填用材料II	10	26			歯科充填用材料III	4	11			その他			2	29
		金属冠				非金属冠		乳歯金属冠																																																																																															
前歯冠		レジン前装金属冠	白歯冠・FMC	接着Brの支台接着冠	レジン・硬質レジン	CAD/CAM冠																																																																																																	
生PZ	796 (1194)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	120 (180)																																																																																																
失PZ	636 (954)	636 (954)	166 (249)		166 (249)	636 (954)	114 (171)																																																																																																
	複合レジン系		充填用材料I 複合レジン系																																																																																																				
	単純なもの	複雑なもの	単純なもの	複雑なもの																																																																																																			
充填1	102 (153)	154 (231)	57 (86)	105 (158)																																																																																																			
充填2																																																																																																							
	複合レジン系																																																																																																						
	単純	複雑																																																																																																					
充填用材料I	430																																																																																																						
充填用材料II	405																																																																																																						
	充填用材料I 複合レジン系																																																																																																						
	単純	複雑																																																																																																					
充填用材料I	131 (182)																																																																																																						
充填用材料II	194 (271)																																																																																																						
	複合レジン系		その他																																																																																																				
	単純	複雑	単純	複雑																																																																																																			
歯科充填用材料I	11	29																																																																																																					
歯科充填用材料II	10	26																																																																																																					
歯科充填用材料III	4	11																																																																																																					
その他			2	29																																																																																																			
印象採得料 (1個につき) 支台築造(メタルコアの印象) …… 26 (39) 単純 …… 30 (45) 連合 …… 62 (93) 咬合採得料 (1個につき) …… 16 (24) 装着料 (1個につき) 歯冠修復 …… 45 (68) CAD/CAM冠加算 …… +45 (+68) 装着材料料 歯科用合着・接着材料I {接着性レジンセメント(レジン系) …… 17 グラスアイオノマー系レジンセメント(グラスアイオノマー系) …… 14 歯科用合着・接着材料II …… 12 (グラスアイオノマーセメント(接着用)、接着性複合レジンセメント) 歯科用合着・接着材料III …… 4 (歯科用燐酸亜鉛セメント、ハイボンド燐酸亜鉛セメント、カルボキシレートセメント、水硬性セメント) 仮着用セメント(1歯につき) …… 4	歯冠修復 (材料料を含む、装着料・装着材料料は別算定) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金属歯冠修復</th> <th colspan="2">インレー</th> <th rowspan="2">前歯冠</th> <th rowspan="2">白歯冠</th> <th rowspan="2">FMC</th> <th rowspan="2">レジン前装金属冠</th> </tr> <tr> <th>単純なもの</th> <th>複雑なもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳歯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>490</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">前歯小臼歯</td> <td>金パラ</td> <td>295</td> <td>492</td> <td>627</td> <td>776</td> <td>1575</td> </tr> <tr> <td>銀合金</td> <td>201</td> <td>307</td> <td>398</td> <td>490</td> <td>1254</td> </tr> <tr> <td>ニッケルクロム合金</td> <td>194</td> <td>288</td> <td>376</td> <td>462</td> <td>1191</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大臼歯</td> <td>金パラ</td> <td>344</td> <td>568</td> <td></td> <td>668</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>銀合金</td> <td>208</td> <td>315</td> <td></td> <td>350</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>ニッケルクロム合金</td> <td>194</td> <td>288</td> <td></td> <td>318</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>14(Kブリッジの支台として使用する場合)</td> <td></td> <td>883</td> <td>1118</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ジャケット冠 …… 392 + 人工歯料(人工歯料の点数は本早見表(3)に掲載) 硬質レジンジャケット冠 {光重合 …… 969 加熱重合 …… 758 CAD/CAM冠 (1歯につき、小臼歯に限る) …… 1684 乳歯金属冠 …… 230 (330) 小児保険装置 (印象採得料は単純印象で算定、クラウンルーブ又はバンドルーブを装着した場合に限る) …… 600 (900)	金属歯冠修復	インレー		前歯冠	白歯冠	FMC	レジン前装金属冠	単純なもの	複雑なもの	乳歯					490		前歯小臼歯	金パラ	295	492	627	776	1575	銀合金	201	307	398	490	1254	ニッケルクロム合金	194	288	376	462	1191	大臼歯	金パラ	344	568		668	904	銀合金	208	315		350	503	ニッケルクロム合金	194	288		318	464	14(Kブリッジの支台として使用する場合)		883	1118																																												
金属歯冠修復	インレー		前歯冠	白歯冠					FMC	レジン前装金属冠																																																																																													
	単純なもの	複雑なもの																																																																																																					
乳歯					490																																																																																																		
前歯小臼歯	金パラ	295	492	627	776	1575																																																																																																	
	銀合金	201	307	398	490	1254																																																																																																	
	ニッケルクロム合金	194	288	376	462	1191																																																																																																	
大臼歯	金パラ	344	568		668	904																																																																																																	
	銀合金	208	315		350	503																																																																																																	
	ニッケルクロム合金	194	288		318	464																																																																																																	
14(Kブリッジの支台として使用する場合)		883	1118																																																																																																				
ブリッジ (1装置につき) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5歯以下</th> <th>6歯以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印象採得料</td> <td>280 (420)</td> <td>332 (498)</td> </tr> <tr> <td>咬合採得料</td> <td>74 (111)</td> <td>148 (222)</td> </tr> <tr> <td>リテーナー(支台形成後の算定)</td> <td>100 (150)</td> <td>300 (450)</td> </tr> <tr> <td>試適料(前歯部に係る場合)</td> <td>40 (60)</td> <td>80 (120)</td> </tr> <tr> <td>装着料</td> <td>150 (225)</td> <td>300 (450)</td> </tr> <tr> <td>仮着料</td> <td>40 (60)</td> <td>80 (120)</td> </tr> </tbody> </table> 注) ○5歯以下: 支台歯とポンティック数の合計が5歯以下の場合 6歯以上: 支台歯とポンティック数の合計が6歯以上の場合 ○支台装置ごとの装着料は、ブリッジの装着料に含まれる。(装着材料料は支台装置ごとに算定) ○ブリッジ未装着の場合は、ブリッジの装着料を算定しない。 ○脱離再装着の場合は、ブリッジの装着料を算定する。(装着材料料は支台装置ごとに算定) ○接着ブリッジは、1歯欠損症例のみで、支台歯のうち1歯以上が接着ブリッジ支台歯の場合。前歯接着冠は冠、臼歯接着冠は冠に準じて算定する。		5歯以下	6歯以上	印象採得料	280 (420)	332 (498)	咬合採得料	74 (111)	148 (222)	リテーナー(支台形成後の算定)	100 (150)	300 (450)	試適料(前歯部に係る場合)	40 (60)	80 (120)	装着料	150 (225)	300 (450)	仮着料	40 (60)	80 (120)	ポンティック (1歯につき) (材料料を含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">造</th> <th colspan="2">金パラ</th> <th>大白歯</th> <th>952</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th>ニッケルクロム合金</th> <th>小臼歯</th> <th>824</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">金属裏装</td> <td>14 K</td> <td></td> <td>前歯</td> <td>1316 + 人工歯料</td> </tr> <tr> <td>金パラ</td> <td></td> <td>小臼歯</td> <td>1019 + 人工歯料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">樹脂裏装</td> <td>その他</td> <td>ニッケルクロム合金</td> <td>前歯</td> <td>965 + 人工歯料</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ニッケルクロム合金</td> <td>前・小臼歯</td> <td>781 + 人工歯料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>金パラ</td> <td></td> <td>前歯</td> <td>1491</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ニッケルクロム合金</td> <td>前歯</td> <td>1232</td> </tr> </tbody> </table> 注) ポンティック人工歯料は本早見表(3)に掲載。 冠及びポンティックの修理 <table border="1"> <thead> <tr> <th>レジン前装金属冠</th> <th>窩洞形成 + 充填 + 材料料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジン前装金属ポンティック</td> <td>60 102 11, 10, 4</td> </tr> <tr> <td>歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック</td> <td>修理 + 人工歯料 70</td> </tr> </tbody> </table>	造	金パラ		大白歯	952	その他	ニッケルクロム合金	小臼歯	824	金属裏装	14 K		前歯	1316 + 人工歯料	金パラ		小臼歯	1019 + 人工歯料	樹脂裏装	その他	ニッケルクロム合金	前歯	965 + 人工歯料	その他	ニッケルクロム合金	前・小臼歯	781 + 人工歯料	その他	金パラ		前歯	1491	その他	ニッケルクロム合金	前歯	1232	レジン前装金属冠	窩洞形成 + 充填 + 材料料	レジン前装金属ポンティック	60 102 11, 10, 4	歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック	修理 + 人工歯料 70																																							
	5歯以下	6歯以上																																																																																																					
印象採得料	280 (420)	332 (498)																																																																																																					
咬合採得料	74 (111)	148 (222)																																																																																																					
リテーナー(支台形成後の算定)	100 (150)	300 (450)																																																																																																					
試適料(前歯部に係る場合)	40 (60)	80 (120)																																																																																																					
装着料	150 (225)	300 (450)																																																																																																					
仮着料	40 (60)	80 (120)																																																																																																					
造	金パラ		大白歯	952																																																																																																			
	その他	ニッケルクロム合金	小臼歯	824																																																																																																			
金属裏装	14 K		前歯	1316 + 人工歯料																																																																																																			
	金パラ		小臼歯	1019 + 人工歯料																																																																																																			
樹脂裏装	その他	ニッケルクロム合金	前歯	965 + 人工歯料																																																																																																			
	その他	ニッケルクロム合金	前・小臼歯	781 + 人工歯料																																																																																																			
その他	金パラ		前歯	1491																																																																																																			
	その他	ニッケルクロム合金	前歯	1232																																																																																																			
レジン前装金属冠	窩洞形成 + 充填 + 材料料																																																																																																						
レジン前装金属ポンティック	60 102 11, 10, 4																																																																																																						
歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック	修理 + 人工歯料 70																																																																																																						
ブリッジ (1装置につき) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5歯以下</th> <th>6歯以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印象採得料</td> <td>280 (420)</td> <td>332 (498)</td> </tr> <tr> <td>咬合採得料</td> <td>74 (111)</td> <td>148 (222)</td> </tr> <tr> <td>リテーナー(支台形成後の算定)</td> <td>100 (150)</td> <td>300 (450)</td> </tr> <tr> <td>試適料(前歯部に係る場合)</td> <td>40 (60)</td> <td>80 (120)</td> </tr> <tr> <td>装着料</td> <td>150 (225)</td> <td>300 (450)</td> </tr> <tr> <td>仮着料</td> <td>40 (60)</td> <td>80 (120)</td> </tr> </tbody> </table> 注) ○5歯以下: 支台歯とポンティック数の合計が5歯以下の場合 6歯以上: 支台歯とポンティック数の合計が6歯以上の場合 ○支台装置ごとの装着料は、ブリッジの装着料に含まれる。(装着材料料は支台装置ごとに算定) ○ブリッジ未装着の場合は、ブリッジの装着料を算定しない。 ○脱離再装着の場合は、ブリッジの装着料を算定する。(装着材料料は支台装置ごとに算定) ○接着ブリッジは、1歯欠損症例のみで、支台歯のうち1歯以上が接着ブリッジ支台歯の場合。前歯接着冠は冠、臼歯接着冠は冠に準じて算定する。		5歯以下	6歯以上	印象採得料	280 (420)	332 (498)	咬合採得料	74 (111)	148 (222)	リテーナー(支台形成後の算定)	100 (150)	300 (450)	試適料(前歯部に係る場合)	40 (60)	80 (120)	装着料	150 (225)	300 (450)	仮着料	40 (60)	80 (120)	冠及びポンティックの修理 <table border="1"> <thead> <tr> <th>レジン前装金属冠</th> <th>窩洞形成 + 充填 + 材料料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジン前装金属ポンティック</td> <td>60 102 11, 10, 4</td> </tr> <tr> <td>歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック</td> <td>修理 + 人工歯料 70</td> </tr> </tbody> </table>	レジン前装金属冠	窩洞形成 + 充填 + 材料料	レジン前装金属ポンティック	60 102 11, 10, 4	歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック	修理 + 人工歯料 70																																																																											
	5歯以下	6歯以上																																																																																																					
印象採得料	280 (420)	332 (498)																																																																																																					
咬合採得料	74 (111)	148 (222)																																																																																																					
リテーナー(支台形成後の算定)	100 (150)	300 (450)																																																																																																					
試適料(前歯部に係る場合)	40 (60)	80 (120)																																																																																																					
装着料	150 (225)	300 (450)																																																																																																					
仮着料	40 (60)	80 (120)																																																																																																					
レジン前装金属冠	窩洞形成 + 充填 + 材料料																																																																																																						
レジン前装金属ポンティック	60 102 11, 10, 4																																																																																																						
歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック	修理 + 人工歯料 70																																																																																																						

(不許複製)

社会保険歯科診療報酬点数早見表(3)

(平成27年4月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数、()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

ク ラ ウ ン ・ ブ リ ッ ジ 維 持 管 理 料	クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)(1装置につき) 《文書により情報提供を行った場合に算定》			○クラウン・ブリッジ維持管理料には2年以内における同一部位を含む新たな歯冠補綴物又はブリッジの製作にかかわる費用を含む。 ○クラウン・ブリッジ維持管理中の補綴物の脱離再装着、対象歯の充填治療については、クラウン・ブリッジ維持管理料に含まれる。(装着材料は別算定) ○クラウン・ブリッジ維持管理の対象となる歯冠補綴物は、インレーを除く金属歯冠修復、レジン前装金属冠、ジャケット冠、硬質レジンジャケット冠、CAD/CAM冠である。	○すべての支台をインレーとするブリッジはクラウン・ブリッジ維持管理の対象としない。 ○乳歯はクラウン・ブリッジ維持管理の対象としない。 ○6歳未満の乳幼児若しくは著しく歯科診療が困難な者を診療した場合、又は歯科訪問診療についてはクラウン・ブリッジ維持管理の対象としない。																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <th>歯冠補綴物</th> <th>5歯以下ブリッジ</th> <th>6歯以上ブリッジ</th> </tr> <tr> <td>100</td> <td>330</td> <td>440</td> </tr> </table>	歯冠補綴物	5歯以下ブリッジ			6歯以上ブリッジ	100	330	440																																																																																				
歯冠補綴物	5歯以下ブリッジ	6歯以上ブリッジ																																																																																											
100	330	440																																																																																											
有	印象採得料(1装置につき)			有床義歯(装着料・材料料を含む、人工歯料は別算定)	装着料 少数歯欠損(1歯～8歯) 60(90) 多数歯欠損(9歯～14歯) 120(180) 総義歯 230(345)																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>単純印象</td> <td>簡単なもの</td> <td>40(60)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>困難なもの</td> <td>70(105)</td> </tr> <tr> <td>連合印象</td> <td></td> <td>228(342)</td> </tr> <tr> <td>特殊印象</td> <td></td> <td>270(405)</td> </tr> </table>	単純印象	簡単なもの			40(60)		困難なもの	70(105)	連合印象		228(342)	特殊印象		270(405)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">レジン床義歯</th> <th colspan="2">熱可塑性義歯</th> </tr> <tr> <th>局 部</th> <th>床 適 合</th> <th>床 適 合</th> <th>床 適 合</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">義 歯</td> <td>1歯～4歯</td> <td>632(662)</td> <td>270(405)</td> <td>776(806)</td> </tr> <tr> <td>5歯～8歯</td> <td>763(793)</td> <td>320(480)</td> <td>1006(1036)</td> </tr> <tr> <td>9歯～11歯</td> <td>1055(1115)</td> <td>480(720)</td> <td>1286(1346)</td> </tr> <tr> <td>12歯～14歯</td> <td>1477(1537)</td> <td>680(1020)</td> <td>1916(1976)</td> </tr> <tr> <td>総 義 歯</td> <td>2350(2465)</td> <td>1000(1500)</td> <td>3056(3171)</td> <td>1000(1500)</td> </tr> </table>	レジン床義歯		熱可塑性義歯		局 部	床 適 合	床 適 合	床 適 合	義 歯	1歯～4歯	632(662)	270(405)	776(806)	5歯～8歯	763(793)	320(480)	1006(1036)	9歯～11歯	1055(1115)	480(720)	1286(1346)	12歯～14歯	1477(1537)	680(1020)	1916(1976)	総 義 歯	2350(2465)	1000(1500)	3056(3171)	1000(1500)																																															
単純印象	簡単なもの	40(60)																																																																																											
	困難なもの	70(105)																																																																																											
連合印象		228(342)																																																																																											
特殊印象		270(405)																																																																																											
レジン床義歯		熱可塑性義歯																																																																																											
局 部	床 適 合	床 適 合	床 適 合																																																																																										
義 歯	1歯～4歯	632(662)	270(405)	776(806)																																																																																									
	5歯～8歯	763(793)	320(480)	1006(1036)																																																																																									
	9歯～11歯	1055(1115)	480(720)	1286(1346)																																																																																									
	12歯～14歯	1477(1537)	680(1020)	1916(1976)																																																																																									
総 義 歯	2350(2465)	1000(1500)	3056(3171)	1000(1500)																																																																																									
床	咬合採得料(1装置につき)			人工歯料(有床義歯、ジャケット冠、ポンテック(前歯・小臼歯))	補綴隙(1個につき) 40																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>少数歯欠損(1床1歯～8歯)</td> <td>55(83)</td> </tr> <tr> <td>多数歯欠損(1床9歯～14歯)</td> <td>185(278)</td> </tr> <tr> <td>総 義 歯</td> <td>280(420)</td> </tr> </table>	少数歯欠損(1床1歯～8歯)	55(83)			多数歯欠損(1床9歯～14歯)	185(278)	総 義 歯	280(420)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">鑄造鉤(材料料を含む)</th> <th colspan="4">二腕鉤(レスト付)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>大 大</th> <th>大 小</th> <th>小 小</th> <th>大 白 歯</th> <th>小 白 ・ 犬 歯</th> <th>前 歯</th> </tr> <tr> <td>14</td> <td>K</td> <td>942</td> <td>810</td> <td>792</td> <td>658</td> <td>556</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>パ</td> <td>648</td> <td>558</td> <td>500</td> <td>463</td> <td>445</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニッケルクロム合金</td> <td></td> <td>239</td> <td>239</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コバルトクロム合金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	鑄造鉤(材料料を含む)		二腕鉤(レスト付)						大 大	大 小	小 小	大 白 歯	小 白 ・ 犬 歯	前 歯	14	K	942	810	792	658	556		金	パ	648	558	500	463	445		ニッケルクロム合金		239	239	221	221	221		コバルトクロム合金								<table border="1"> <tr> <th colspan="2">線 鉤(材料料を含む)</th> <th>双 子 鉤</th> <th>二腕鉤(レスト付)</th> <th>レストなし</th> <th>フック、スパー</th> </tr> <tr> <td>14</td> <td>K</td> <td>590</td> <td>441</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>不銹鋼・特殊鋼</td> <td></td> <td>209</td> <td>149</td> <td>129</td> <td>103</td> </tr> </table>	線 鉤(材料料を含む)		双 子 鉤	二腕鉤(レスト付)	レストなし	フック、スパー	14	K	590	441	-	-	不銹鋼・特殊鋼		209	149	129	103	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">コンビネーション鉤(材料料を含む、線鉤は不銹鋼・特殊鋼)</th> <th>大 白 歯</th> <th>小 白 ・ 犬 歯</th> <th>前 歯</th> </tr> <tr> <td>鑄造</td> <td>金</td> <td>406</td> <td>387</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>ニッケル</td> <td>ニ</td> <td>266</td> <td>266</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>コバルト</td> <td>コ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	コンビネーション鉤(材料料を含む、線鉤は不銹鋼・特殊鋼)		大 白 歯	小 白 ・ 犬 歯	前 歯	鑄造	金	406	387	378	ニッケル	ニ	266	266	266	コバルト	コ
少数歯欠損(1床1歯～8歯)	55(83)																																																																																												
多数歯欠損(1床9歯～14歯)	185(278)																																																																																												
総 義 歯	280(420)																																																																																												
鑄造鉤(材料料を含む)		二腕鉤(レスト付)																																																																																											
		大 大	大 小	小 小	大 白 歯	小 白 ・ 犬 歯	前 歯																																																																																						
14	K	942	810	792	658	556																																																																																							
金	パ	648	558	500	463	445																																																																																							
ニッケルクロム合金		239	239	221	221	221																																																																																							
コバルトクロム合金																																																																																													
線 鉤(材料料を含む)		双 子 鉤	二腕鉤(レスト付)	レストなし	フック、スパー																																																																																								
14	K	590	441	-	-																																																																																								
不銹鋼・特殊鋼		209	149	129	103																																																																																								
コンビネーション鉤(材料料を含む、線鉤は不銹鋼・特殊鋼)		大 白 歯	小 白 ・ 犬 歯	前 歯																																																																																									
鑄造	金	406	387	378																																																																																									
ニッケル	ニ	266	266	266																																																																																									
コバルト	コ																																																																																												
義	仮床試適料(1床につき)			有床義歯修理(装着料を含む)	6月以内の修理 少数歯欠損(1歯～8歯) 144(216)《201》 多数歯欠損(9歯～14歯) 174(261)《231》 総 義 歯 229(344)《286》																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>少数歯欠損(1床1歯～8歯)</td> <td>40(60)</td> </tr> <tr> <td>多数歯欠損(1床9歯～14歯)</td> <td>100(150)</td> </tr> <tr> <td>総 義 歯</td> <td>190(285)</td> </tr> </table>	少数歯欠損(1床1歯～8歯)	40(60)			多数歯欠損(1床9歯～14歯)	100(150)	総 義 歯	190(285)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">部 位</th> <th colspan="2">前 歯 部</th> <th colspan="2">小 ・ 白 歯 部</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>両 側</th> <th>片 側</th> <th>両 側</th> <th>片 側</th> </tr> <tr> <td>レジン歯</td> <td></td> <td>26</td> <td>13</td> <td>27</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>スルフォン樹脂</td> <td></td> <td>65</td> <td>32</td> <td>85</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>硬質レジン歯</td> <td></td> <td>61</td> <td>30</td> <td>80</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>床用陶歯</td> <td></td> <td>184</td> <td>92</td> <td>99</td> <td>50</td> </tr> </table>	部 位		前 歯 部		小 ・ 白 歯 部				両 側	片 側	両 側	片 側	レジン歯		26	13	27	14	スルフォン樹脂		65	32	85	43	硬質レジン歯		61	30	80	40	床用陶歯		184	92	99	50	有床義歯修理(装着料を含む) 《 》内は歯科訪問診療料のみ算定患者の点数 歯科技工加算(院内技工士により2日以内に修理、新たな欠損に対する増歯の場合) +24(+36)《+36》 注)○印象採得、咬合採得を行った場合はそれぞれの点数を算定する。 ○有床義歯の修理、床裏装の際、人工歯を使用した場合それぞれの人工歯料を別に算定する。																																														
少数歯欠損(1床1歯～8歯)	40(60)																																																																																												
多数歯欠損(1床9歯～14歯)	100(150)																																																																																												
総 義 歯	190(285)																																																																																												
部 位		前 歯 部		小 ・ 白 歯 部																																																																																									
		両 側	片 側	両 側	片 側																																																																																								
レジン歯		26	13	27	14																																																																																								
スルフォン樹脂		65	32	85	43																																																																																								
硬質レジン歯		61	30	80	40																																																																																								
床用陶歯		184	92	99	50																																																																																								
歯	歯科訪問診療料(1日につき)(初・再診料を含む)			歯科訪問診療における特掲診療料の50/100加算																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">同一建物での患者数</th> <th rowspan="2">歯科訪問診療料</th> <th colspan="2">診療時間</th> </tr> <tr> <th>20分以上</th> <th>20分未満</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>歯科訪問診療1</td> <td>866</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2～9人</td> <td>歯科訪問診療2</td> <td>283</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10人以上</td> <td>歯科訪問診療3</td> <td></td> <td>143</td> </tr> </table>	同一建物での患者数	歯科訪問診療料	診療時間		20分以上	20分未満	1人	歯科訪問診療1	866		2～9人	歯科訪問診療2	283		10人以上	歯科訪問診療3		143	<table border="1"> <tr> <th>訪問診療のみ算定</th> <th>訪問診療+特別対応加算</th> </tr> <tr> <td> 抜髄 感染根管処置 普通抜歯 膿瘍切開 有床義歯修理 </td> <td> 外来における特別対応加算と同様の算定 </td> </tr> </table>	訪問診療のみ算定	訪問診療+特別対応加算	抜髄 感染根管処置 普通抜歯 膿瘍切開 有床義歯修理	外来における特別対応加算と同様の算定	・歯科訪問診療料のみを算定した患者は、抜髄、感染根管処置、普通抜歯、膿瘍切開は()の点数を算定する。 ・抜髄即充、感根即充、有床義歯修理は< >の点数を算定する。 ・歯科訪問診療料及び歯科診療特別対応加算を算定している場合で特掲診療料の50/100加算を算定する場合は()の点数を算定する。																																																																				
同一建物での患者数	歯科訪問診療料			診療時間																																																																																									
		20分以上	20分未満																																																																																										
1人	歯科訪問診療1	866																																																																																											
2～9人	歯科訪問診療2	283																																																																																											
10人以上	歯科訪問診療3		143																																																																																										
訪問診療のみ算定	訪問診療+特別対応加算																																																																																												
抜髄 感染根管処置 普通抜歯 膿瘍切開 有床義歯修理	外来における特別対応加算と同様の算定																																																																																												
在	歯科訪問診療料への加算			在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>在宅患者等急性歯科疾患対応加算</th> <th>歯科訪問診療補助加算</th> <th>在宅かかりつけ歯科診療所加算</th> <th>診療時間に対する加算</th> <th colspan="2">患者の状態による加算</th> <th>連携に関する加算</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th colspan="2">歯科治療困難者</th> <th>地域医療連携体制加算</th> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療1</td> <td></td> <td>+170</td> <td>+110</td> <td>+100(施設基準有)</td> <td rowspan="3">1時間を超えた場合30分または端数を増す毎+100</td> <td rowspan="3">+175</td> <td rowspan="3">特導+250</td> <td rowspan="3">1初診1回のみ+300</td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療2</td> <td></td> <td>+55</td> <td>+45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療3</td> <td></td> <td>+170(1人の場合)+55</td> <td>+110(1人の場合)+45</td> <td></td> </tr> </table>			在宅患者等急性歯科疾患対応加算	歯科訪問診療補助加算	在宅かかりつけ歯科診療所加算	診療時間に対する加算	患者の状態による加算		連携に関する加算							歯科治療困難者		地域医療連携体制加算	歯科訪問診療1		+170	+110	+100(施設基準有)	1時間を超えた場合30分または端数を増す毎+100	+175	特導+250	1初診1回のみ+300	歯科訪問診療2		+55	+45		歯科訪問診療3		+170(1人の場合)+55	+110(1人の場合)+45		訪問歯科衛生指導料(月4回まで)文書提供	歯科疾患在宅療養管理料(月1回)(歯科疾患管理料の併算定は不可)(文書提供が必要) 在宅療養支援歯科診療所の場合 140 口腔機能管理加算 50 その他の場合 130 在宅患者歯科治療総合医療管理料(月1回) 140 (医科からの診療情報提供により在宅で総合的医療管理を行った場合) 在宅患者連携指導料(月1回) (他職種との連携)(1回目の訪問診療から1月以内は算定不可) 900 (医療関係職種間で文書等により情報共有し、これに基づき指導を行った場合) 在宅患者緊急時等カンファレンス料(月2回まで) 200 (医療関係職種等がカンファレンスを行い、その結果を踏まえて指導した場合) フッ化物歯面塗布処置(1口腔につき) 在宅等療養患者 80(120) (初期根面う蝕に罹患している歯科訪問診療料算定患者3月に1回)																																																					
		在宅患者等急性歯科疾患対応加算	歯科訪問診療補助加算	在宅かかりつけ歯科診療所加算	診療時間に対する加算	患者の状態による加算		連携に関する加算																																																																																					
						歯科治療困難者		地域医療連携体制加算																																																																																					
歯科訪問診療1		+170	+110	+100(施設基準有)	1時間を超えた場合30分または端数を増す毎+100	+175	特導+250	1初診1回のみ+300																																																																																					
歯科訪問診療2		+55	+45																																																																																										
歯科訪問診療3		+170(1人の場合)+55	+110(1人の場合)+45																																																																																										
宅	訪問歯科衛生指導料(月4回まで)文書提供			在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">指導時間</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>40分を超える場合</th> <th>20分以上</th> <th>20分未満</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td></td> <td colspan="2">複雑なもの360</td> <td>簡単なもの120</td> </tr> <tr> <td>2人以上</td> <td></td> <td colspan="3">簡単なもの120</td> </tr> </table>			指導時間					40分を超える場合	20分以上	20分未満	1人		複雑なもの360		簡単なもの120	2人以上		簡単なもの120			在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																			
		指導時間																																																																																											
		40分を超える場合	20分以上	20分未満																																																																																									
1人		複雑なもの360		簡単なもの120																																																																																									
2人以上		簡単なもの120																																																																																											
医	訪問歯科衛生指導料(月4回まで)文書提供			在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">指導時間</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>40分を超える場合</th> <th>20分以上</th> <th>20分未満</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td></td> <td colspan="2">複雑なもの360</td> <td>簡単なもの120</td> </tr> <tr> <td>2人以上</td> <td></td> <td colspan="3">簡単なもの120</td> </tr> </table>			指導時間					40分を超える場合	20分以上	20分未満	1人		複雑なもの360		簡単なもの120	2人以上		簡単なもの120			在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																			
		指導時間																																																																																											
		40分を超える場合	20分以上	20分未満																																																																																									
1人		複雑なもの360		簡単なもの120																																																																																									
2人以上		簡単なもの120																																																																																											
療	訪問歯科衛生指導料(月4回まで)文書提供			在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">指導時間</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>40分を超える場合</th> <th>20分以上</th> <th>20分未満</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td></td> <td colspan="2">複雑なもの360</td> <td>簡単なもの120</td> </tr> <tr> <td>2人以上</td> <td></td> <td colspan="3">簡単なもの120</td> </tr> </table>			指導時間					40分を超える場合	20分以上	20分未満	1人		複雑なもの360		簡単なもの120	2人以上		簡単なもの120			在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	在宅患者等急性歯科疾患対応加算																																																																			
		指導時間																																																																																											
		40分を超える場合	20分以上	20分未満																																																																																									
1人		複雑なもの360		簡単なもの120																																																																																									
2人以上		簡単なもの120																																																																																											